第５章　指定緊急避難場所

１　指定緊急避難場所（県境広場）

作成者

所　属	鼠ヶ関自治会
職　位	会長
氏　名	五十嵐　伊都夫

１．地震対応記録

２２：２２　地震発生

２２：５０　県境広場にて、自治会より各組長に声掛け。原海 7 組より 12 世帯中 10 世帯報告あり→他は確認不能

２２：４９　自治会役員、隣組長は消防車両のところへ集合と呼びかけ。50 分に会議

２２：５５　村上市広報　津波警報。23 時 30 分めどに、次の避難行動の指示をする。30 分おきに協議・報告する旨、主事より放送（消防無線を利用）

２３：１５　国道 7 号線　電気復旧

２３：２６　役員、隣組長集合の呼びかけあり集落中は、少しずつ電気ついてきている。自治会として、電気火災がないか巡回するか。→巡回はできなかった。外にいる人は、車の中で待機避難、または小学校へ逃げるか。について相談。12 時で寒い人は車に誘導して、ここで避難待機

２３：３０　避難所の開設状況の防災無線村上

２３：３１　関は 15 分で解散したとの情報あり

２３：４１　山形県警到着、特に情報なし。鼠ヶ関小学校のカギが開いたとの情報あり

２３：４４　鼠ヶ関小学校のカギ借りる。

２３：４５　勧告情報防災無線　村上市

２３：５５　自治会より　津波注意報が継続中のため第二波はいつ来るかわからない。発令中は、自宅に帰ることはできない、ここで車中待機か鼠ヶ関小学校の体育館に移動するようにと声掛けする。情報確認でき次第、避難行動考える。歩くのが困難な人は車で移動申し出ること

００：０８　防災無線広報高台被害　村上市

００：１５　避難所開設

００：３０　小学校、体育館にゴザを敷いて約７０名

００：４４　県境広場は約 400 名避難者あり。小学校グラウンドに車停められる。移動促す放送、警察より

００：５９　鼠ヶ関小学校体育館避難者約 150 名

０１：０４　津波注意報解除

０１：３４　県境広場は避難者がいなくなったため現場離れる。

０１：３０　庁舎に大まかな人数報告。約 270 名

０１：４５　主事より避難解除の連絡放送。救援物資、マット、毛布全部使用。30 枚どちらも使用。全然足りない

０２：１６　NHK、YBC、共同通信が取材。防災無線が聞こえないとの声あり→温海庁舎に放送記録を照会。

無くて不便なもの…防災無線の受信機

避難場所、防災無線が聞こえない

小学校のカギは置きカギがないと大変だった

０２：１９　物資到着

０２：３０　ステージ以外消灯

０２：４７　本所職員解散

０３：０５　放課後子ども教室で職員待機

０４：４０　現在の避難者 15 名

０５：５０　鼠ヶ関小学校教頭が登校。市内小中学校は本日休校。職員は登校する

２．地震発生からの反省

①非常持ち出し袋が準備されていなかった

②指定緊急避難場所で停電中の照明が不足していた

③自主防災会の体制が十分でない面があった

④指定緊急避難場所間の連絡とれず、指定避難所開設と避難行動が不揃いだった。

⑤防災無線子機、非常用電源が公民館にあり、取りに戻った。

２　指定緊急避難場所（小岩川地区）

作成者

所　属	小岩川自治会
職　位	総務部長
氏　名	本間豊彦

１．発災時初動対応

6 月 18 日 22 時 22 分発災

一気に突き上げられた衝撃を､2 度程感じ家族全員外に出た。津波警報が出たと聞いて瓦が散乱している道路を、指定された避難場所に向かったが、墓石などの崩落があり危険とのことで山側の駅ホーム脇の道路上に、住人の約 8 割の 250 人以上が避難、他の住人も近くの避難場所に避難した。

２．第一回現地災害対策本部

地震発生後 22：40 頃仮対策本部設置

館長を筆頭とし小岩川駅前に、仮設の対策本部を設置、消防団投光器により各避難している住人へ対策本部の周知を図る。館長指揮のもと集落民の安否確認指示を、各担当（委員・評議員）へ連絡。6 班体制の評議員及び委員により、集落民全員の無事と怪我人も無いと 23：15 頃まで確認されたが、数名の高齢者が、玄関前の瓦崩落によりまだ自宅室内にいる。又プロパンガス漏れ発生の連絡を受けて、役員・消防団・集落民有志により 23：40 頃双方解消に至った。

午前 0 時頃より気温が下がり、津波警報解除まで高齢者・子供・防寒着の不十分な方々を、駅待合室及び西光寺本堂へ自主避難とした。

翌日、日の出と共に館長・集落役員で集落内の現状確認、想像以上の被害を確認後、市災害対策本部に連絡。

6 月 19 日午前 6 時前、小岩川公民館前に集落対策本部を設置した。

３．初動対応での課題と次回への教訓

瓦崩落による道路利用には健常者も歩行が危険な上に、車の利用が困難で高齢者の避難に苦慮した。

我が集落は、海岸より直ぐ山を背負っている地形で、避難場所も急勾配に指定されている。これからますます高齢化が進むと考えられ、再度避難場所指定の検討が必要と考えられる。

安否確認の担当者不在等など確認のあり方再度マニュアル検討確認が必要。

気温低下への、防寒の準備が不十分な方が多く見られた。これからの災害時対応へ活かされる経験・教訓となったと思われる。館長を中心とした初動対応は、連絡が多少遅れた班もあったが、時間的には素早い対応が出来たと思われる。

他にも細かい所に反省点も見られるが、今回の災害を検証・教訓として集落民全体で防災を考えていきたい。

３　指定緊急避難場所（旧由良小学校）

作成者

所　属	由良自治会
職　位	婦人会会長
氏　名	遠藤　麗子

１．発災時の状況と避難について

6 月 18 日 22 時 22 分、寝室にいて地震の大きな揺れを感じ、思わずベッドにつかまり、テレビを見ると、地震の速報が流れた。家族は入浴も終え、それぞれの部屋で過ごしていた。

まもなく 2 階から非常持ち出し袋のリュックを背負った娘と孫が下りてきたので、避難先の確認をすると二人はそのまま避難先に向かった。

私も寒さ対策をし、主人は自治会の役員ということで、それぞれの行動を確認し、一人車で避難することにした。避難先に向かう途中、歩いている娘たちを車に乗せ、また歩いている人たちに声かけをしながら、避難場所の旧由良小学校に向かった。

東日本大震災時の 2 回目の大きな余震があった 4 月 19 日の時は、家族の他に義母と実家の母の高齢者二人と嫁いだ娘と幼児という大勢で旧由良小学校に避難した経験もあり、素早い避難行動をとることができた。

旧由良小学校グラウンド(避難場所)までの上り坂

２．避難場所の様子

校庭には、まだ車は数台しかなく、その後、次々と住民が車で避難してきた。旧由良小学校の体育館入口の鍵がまだ開いておらず、暗かったため、それぞれ乗ってきた車のライトを点灯し、付近を照らし合った。外は寒く、車の中で暖をとる人も多かった。

まもなく、体育館の鍵が開き、電気も点いた。

次々と住民が避難してきた中に、高齢の二人暮らしの女性がご主人を見失ったということで、その状況と場所を聞きながら歩いて学校坂を下りていくと、途中で坂を上ってくるご主人を見つけた。その方の自宅は、国道 7 号線近くの高台で、自宅に帰るということで、見送り、また旧由良小学校まで戻った。暗い中で避難する住民に向け、足元等注意して避難するよう呼びかける自治会の防災無線を聞く。

体育館では、トイレに行く人が目立った。はじめのうちは、使用できたが、徐々に水があふれ、使用できなくなった。元々体育館のトイレは使用禁止だったそうだが、高齢者もいることから、トイレは絶対に必要だと思った。

指定緊急避難場所にいた人たちが、徐々に体育館に避難してきたが、皆寒さを口にしていた。指定緊急避難場所は、屋外の高台で、指定避難所までの移動する手段などについても考えさせられた。

体育館では、お茶や水が準備され始めたが、利用している方は少なかった。非常用の毛布を高齢者や必要とする住民に配りながら、声をかけ、体調など尋ねた。若い人たちは、スマートホンから情報を得ているようだったが、その他の人は、情報が何も無く、ひたすら避難解除を待っている状態だった。体育館は天井が高く、また地震が発生した時に天井が落ちないか不安を感じた。日付が変わり、2 時過ぎに避難解除があり、帰宅のため、乗ってきた車で学校坂を下りると、途中、ライトの灯りで道路の亀裂に初めて気づき、気をつけながら帰宅した。